

報道発表資料の配付日時 11月12日 (火) 1時00分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨日 (11日 (月))、旭川市の養鶏場において死亡鶏が発生したとして、上川家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型インフルエンザ陽性を確認しました。</li> <li>○ 同日22時00分、上川家畜保健衛生所において、確定検査 (遺伝子検査) により、陽性を確認し、その旨を国へ報告しました。</li> <li>○ 本日 (12日 (火)) 1時、国は、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定しました。</li> </ul> <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所在地 旭川市</li> <li>○ 飼養状況 採卵鶏 約4.4万羽</li> </ul> <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 半径3km以内 (移動制限区域) 100羽以上：2戸 約4.3万羽</li> <li>○ 3～10km以内 (搬出制限区域) 100羽以上：2戸 約800羽</li> <li>※ 移動制限区域：家きん等の移動を禁止する区域</li> <li>※ 搬出制限区域：家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域</li> </ul> <p>4 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該判定を受け、速やかに殺処分等の防疫措置を開始します。</li> <li>○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。</li> </ul>		
報道 (取材) に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。</li> <li>○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があると同時に、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。</u></li> <li>○ なお、写真等につきましては、別途、対策本部指揮室から提供します。</li> </ul>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	上川総合振興局	
担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室 (担当者：豊口) TEL：011-231-4111 (内線 38-106) ダイヤルイン：011-206-7384		